

つなぐ 「しが木育」 指針



令和5年(2023年)4月  
滋賀県

# 暮らし・森・琵琶湖・人・世代をつなぐ「しが木育」

滋賀県には、日本一の大きさを誇り、世界的にも貴重な古代湖である琵琶湖があります。その琵琶湖の周りを囲む山々の森林は、県土のおよそ2分の1を占め、琵琶湖と一体となった滋賀県独特の四季折々の風景をつくりだしています。これらの森林は生命の源である清らかな水をたくわえ、県土を保全して洪水などから私たちの暮らしを守るとともに、地球温暖化の防止や森川里湖でつながる多様な生き物の生息・生育の場となるなど様々な役割を果たしています。

また、古くから、滋賀の森林は、宮殿や寺院などの造営・維持のための木材供給地「<sup>そま そまやま</sup>杣(杣山)」であり、さらに全国各地にいる「<sup>きじし</sup>木地師」発祥の地と言われるなど、私たちの生活を支え、豊かな文化を形成する基盤となってきました。

このように古来より脈々と引き継がれてきた「暮らしと森と琵琶湖のつながり」を、子どもから大人まですべての世代が、木とふれあい、木に学び、木と生活することにより、理解し、豊かな心を育む「しが木育」に取り組めます。

木には、やすらぎやあたたかさを与えるなど素晴らしい効果が多くあります。木の良さを五感で感じるとともに、暮らし・森・琵琶湖・人・世代などをつなぐ「しが木育」の取組を通じて以下のことを目指します。

- ・健康で快適な暮らし
- ・「やまの健康」や「健康しが」の実現
- ・木づかいの文化や森川里湖のつながりの継承

とりわけ、令和4年(2022年)6月、本県において開催された第72回全国植樹祭を契機として、緑の少年団活動や本県の小学4年生を対象とした森林環境学習「やまのこ」を充実させるとともに、「しが木育」の取組を推進することにより、滋賀の子どもたちが、森林や自然とのつながりに関心を持ち主体的に行動できる力を身に着け、未来の森林を支えてくれることを願います。

この指針を多くの県民のみなさんが活用していただき、木育の取組の輪が一層広がることを期待しています。一緒にがんばりましょう。

令和5年(2023年)4月

滋賀県知事

三木大造

# 目次

## 第1章 木育に取り組む背景

1 滋賀の森林	1
2 森林の役割	1
3 滋賀の木づかいの文化	2
4 既存計画との関連	2
5 国や都道府県の実施状況	3
6 SDGs等の達成に向けた取組	4

## 第2章 滋賀県のこれまでの木育に関連する取組と課題

1 滋賀県のこれまでの木育に関連する取組	6
2 滋賀県の木育の課題	7

## 第3章 滋賀県の木育…つなぐ「しが木育」

1 滋賀県における木育	9
2 つなぐ「しが木育」で目指す姿	9
3 つなぐ「しが木育」の展開	10

## 第4章 つなぐ「しが木育」の3つの柱

1 つなぐ「しが木育」で取り組む3つの柱	14
2 3つの柱を進めるために	16



# 第1章 木育に取り組む背景

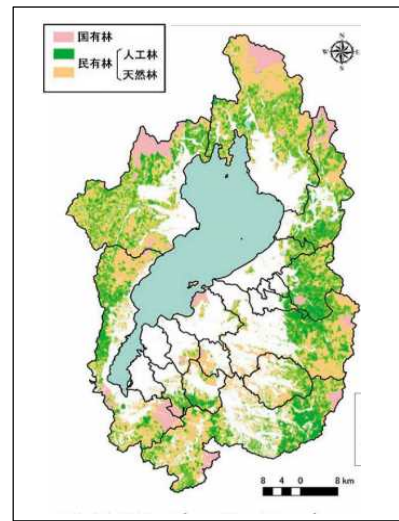
## 1 滋賀の森林

本県の森林は琵琶湖の周辺に位置しています。森林面積は、約20万haと県土面積の半分程度を占め、この内9割が民有林、民有林の内約4割が人工林となっています。

戦後に県内各地で植栽された人工林の多くが十分に成長し、利用期を迎え充実しています。今後は、循環型社会を実現する再生産可能な資源として、積極的に木を使うことが求められています。

令和4年(2022年)6月5日に、碧く輝くびわ湖と健全で緑豊かな森林を次の世代へと持続的につないでい

くことを開催理念として、第72回全国植樹祭が開催されました。これを契機として、「伐って、使って、植えて、育てる」という森林の持続的なサイクルを加速させ、森林の適正な整備・保全を促進させていくことが重要です。



滋賀県の森林分布図

## 2 森林の役割

本県の森林は、琵琶湖の水源涵養<sup>かん</sup>をはじめ、県土の保全、生物多様性の保全、地球温暖化防止、木材等の物質生産といった多面的な機能の発揮を通じて、県民の生活に様々な恩恵をもたらしています。また、森林を起源とする水や物質は、川を通じて里や湖に運ばれ、「森川里湖」としてつながり、循環しています。

本県では令和32年(2050年)までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「しがCO<sub>2</sub>ネットゼロムーブメント」を推進しており、森林は二酸化炭素の吸収源としての期待が高まっています。森林の二酸化炭素を吸収・固定する能力は、高齢化した木よりも成長期の若い木の方が大きくなるため、高齢化して利用期を迎えた木を伐採利用して新たに植えることで、森林の二酸化炭素の吸収量を増加させることができます。

また、木材として建築物などに利用することで炭素を長期間貯蔵するとともに、省エネ資材である木材は二酸化炭素排出量の削減に寄与します。



「令和4年版森林・林業白書」より

滋賀県の木を積極的に利用して滋賀の森林を健全に保つことが、琵琶湖の保全やCO<sub>2</sub>ネットゼロ社会への実現に貢献します。

### 3 滋賀の木づかいの文化

森林から生産される木材は、加工しやすいという特性を活かし、住宅をはじめ、神社、仏閣、城、学校などの建物、あるいは船などを造る材料として昔から使われてきました。県内には、スギやヒノキなどの木材を使い建てられた石山寺や彦根城等の建築物や琵琶湖の主力船舶として活躍した丸子船など、歴史的な木造建築物等が数多く存在し、私たちに木の文化に触れる機会を与えてくれます。

また、木材は、家具や仏壇、お盆や器などの様々な生活用品、農工具、伝統工芸品、玩具の材料にも使われています。近世では轆轤ろくろを用いて椀や盆をつくる職人である「木地師」と呼ばれる人々が全国各地にいました。奥永源寺（東近江市）の小椋谷が木地師発祥の地と言われており、希少となっている文化を現在も継承しています。また、現在の日野町のあたりでは、ホオノキを材料にした椀「日野椀」がつくられており、今日の会津漆器産業の礎になったと言われています。

このように、本県には、人々が長い間自然との関わりの中で育んできた「木づかいの文化」の歴史があります。



石山寺創建（747年）



琵琶湖の主力船舶として活躍した丸子船

### 4 既存計画との関連

本指針は、琵琶湖森林づくり基本計画（第2期）における具体施策の基本的な方針として位置づけ、木育にかかる総合的な推進を図る指針とします。また、他の分野別計画と調和させるものとします。



### (1)琵琶湖森林づくり基本計画（第2期）（抜粋）

#### ・第4章－3－（4）

あらゆる世代へ木育を推進し、森林の重要性や県産材を使うことの意義への理解を広めます。

#### ・第6章－3－（3）－ア－③

木のぬくもりにふれることで木材の特性やその利用の意義について県民の理解を醸成するため、様々な世代を対象に段階的に「木育」を推進します。

#### ・第7章－6－（2）

①市町や関係団体、企業等と連携・協力して木育の場の確保を図ります。

②PR効果の大きい企業等における木材利用、木育活動を支援します。

③木育について、専門的な知識を有し、啓発を行う指導者の育成を図ります。

④県産材を用いた木のおもちゃなど、木育に関する製品を製造する木工所等への支援を行い、活用する主体との連携を図ります。

### (2)第四次滋賀県環境学習推進計画（抜粋）

#### ・第5章－1－（1）－⑤

森林環境学習「やまのこ」の取組や、木に親しみ、木への関心と愛着を育み、木の利用の意義を学ぶ「木育」を積極的に進め、森林と私たちの関係や森林の価値を理解し行動できる人育てにより、多面的な機能をもつ森林づくりがされる社会の実現に向けた環境学習を推進します。

## 5 国や都道府県の取組状況

### (1) 国の取組

国では、平成18年（2006年）9月に閣議決定された「森林・林業基本計画」において、「木育」を、「市民や児童の木材に対する親しみや木の文化への理解を深めるため、多様な関係者が連携・協力しながら、材料としての木材の良さやその利用の意義を学ぶ、木材利用に関する教育活動」と初めて位置付けました。

令和3年（2021年）6月に閣議決定された「森林・林業基本計画」においても、「関係府省や木材関係団体等と連携しつつ、「木づかい運動」や「木育」等を推進する」と明記されています。

「令和4年版森林・林業白書」では、「木育」の取組は全国で広がっており、様々な活動が行政、木材関連団体、NPO法人、企業等の幅広い連携により実施されていることが紹介されています。

## (2) 都道府県の取組

平成16年(2004年)に全国に先駆けて「木育」を定義した北海道をはじめとして、山形県、群馬県、千葉県、岐阜県、鳥取県、徳島県などにおいて木育指針等が策定され、それぞれの取組が実施されています。

岐阜県においては、木育の拠点施設の一つとして「ぎふ木遊館」が令和2年(2020年)に整備され、岐阜の木を核とした遊び・学び・交流・創造・発信などの場として活用されています。

徳島県においては、赤ちゃんから高齢者まで、全世代が徳島の木をまるごと体感できる新たな木育の中核地点として、徳島木のおもちゃ美術館が令和3年(2021年)に整備されました。

## 6 SDGs等の達成に向けた取組

### (1) SDGs

SDGs(持続可能な開発目標)とは、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指すための国際指標であり、17のゴール・169のターゲットで構成されています。木育を推進することで、以下の分野でのゴールの達成に貢献します。



### (2) MLGs








マザーレイクゴールズ(以下「MLGs」と言います。)とは、「琵琶湖」を切り口とした2030年の持続可能社会への目標(ゴール)であり、「琵琶湖版のSDGs」です。琵琶湖を通じてSDGsをアクションまで落とし込む仕組みがMLGsであり、MLGsの取組はSDGsの達成に貢献するものと言えます。本指針による木育を推進することで、以下のゴールの達成に貢献します。



Mother Lake Goals

#### ※ 関連するMLGsのゴール

ゴール	主な関連
<p>3 生物多様性や生態系のバランスを取り戻す取組が拡大し、野生生物の生息状況が改善するとともに、自然の恵みを実感する人が増加する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木材利用を通じた森林生態系の保全</li> </ul>
<p>4 川や湖にごみがなく、砂浜や水生生物などが適切に維持・管理され、誰もが美しいと感じられる水辺景観が守られる</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木材利用</li> <li>・プラスチックから自然界で分解可能な木材へのシフト(ウッドチェンジ)</li> </ul>

 <p>5 豊かな水 源を守る</p>	<p>水源涵養や生態系保全、木材生産、レクリエーションなどの多面的機能が持続的に発揮される森林づくりが進み、人々が地元の森林の恵みを持続的に享受する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木材利用を通じた森林の多面的機能の発揮</li> </ul>
 <p>6 森林と水の つながりを健全に</p>	<p>森から湖、海に至る水や物質のつながりが健全に保たれ、湖と川、内湖、田んぼなどを行き来する生き物が増加する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林環境学習</li> </ul>
 <p>7 日々の暮らし でも温室効果ガスの 排出を減らそう</p>	<p>日常生活や事業活動から排出される温室効果ガスを減らす取組が広がり、琵琶湖の全層循環未完了などの異変の進行が抑えられる</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木質バイオマス利用による温室効果ガスの排出削減</li> <li>・木材利用による吸収源としての森林の整備と保全</li> </ul>
 <p>8 気候変動や自然災害に 強い暮らしに</p>	<p>豪雨や渇水、温暖化などの影響を把握・予測し、そうした事態が起きても大きな被害を受けない暮らしへの転換が進む</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木材利用を通じた森林の水源涵養機能、土砂災害防止機能の発揮</li> </ul>
 <p>9 生産・消費に 地域の資源を活かそう</p>	<p>地域の自然の恵みを生かした商品や製品、サービスが積極的に選ばれ、地域内における経済循環が活性化し、ひいては環境が持続的に守られる</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木材利用</li> <li>・地産地消により地域の産業の活性化</li> </ul>
 <p>10 環境学習の 学びの場を</p>	<p>琵琶湖や流域、自分が生活する地域を環境学習のフィールドとして体験・実践する機会が豊富に提供され、関心を行動に結びつけられる人が増加する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林環境学習</li> <li>・木育講座</li> <li>・県民協働による木育活動や森林づくり</li> </ul>
 <p>13 つながりあって 目標を達成しよう</p>	<p>年代や性別、所属、経験、価値観などが異なる人同士、また異なる地域に住まう人同士がつながり、琵琶湖や流域の現状、これらについて対話を積み重ね、その成果を共有できる機会が十分に提供される</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な主体との連携による木育活動</li> </ul>



## トピックス

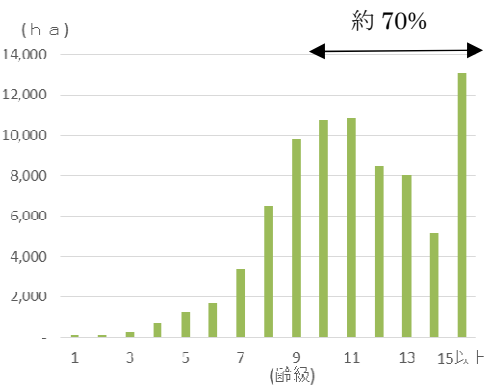
### 滋賀県の人工林と木材生産について

県内の人工林約8万haのうち、主伐による利用が可能な森林（10 齢級\*以上）は約70%を占めており、これまでの資源の造成期から利用期に本格的に移行しています（図1）。現在の齢級構成はバランスが悪く若い齢級の木が少ないため、森林施業は間伐から主伐・再造林にシフトしていく必要があります。

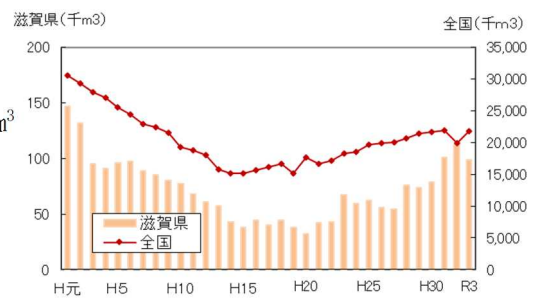
木材生産量は、長期的な木材価格の下落により減少を続けてきましたが、近年は製材や合板などで国産材の需要が増加していることもあり、増加傾向にあります（図2）。令和3年度（2021年度）の県内木材生産量は99千m<sup>3</sup>となっています。今後は間伐から主伐へのシフトにより木材生産量のさらなる増加見込めます。

※齢級…森林の林齢を5か年でひとくくりにしたもの。

例えば、林齢1～5年生までは1 齢級、6～10年までは2 齢級となる。10 齢級以上とは林齢が46年生以上の森林となる。



【図1】人工林の齢級別面積（私有林）



【図2】木材（素材）生産量の推移



## 第2章 滋賀県のこれまでの木育に関連する取組と課題

### 1 滋賀県のこれまでの木育に関連する取組

本県では、琵琶湖森林づくり基本計画に基づき、森林環境教育など木育に関連する取組を行っています。

#### (1) 森林環境学習「やまのこ」（平成19年度～）

平成19年度（2007年度）から始まった森林環境学習「やまのこ」では、県内の小学4年生が、森林環境学習施設やその周辺の森林で間伐や木工などの体験学習をしています。令和3年度（2021年度）末までに延べ約20万人が参加しました。

#### (2) 木育のスタート（平成22年度、平成26年度～平成30年度）

南部流域森林づくり委員会が主催となり、平成22年度（2010年度）に県として初めて木育をテーマとしたフォーラムを開催しました。

また、その後、木育の実践として、地域の保育園等で間伐材を活用した木工実習などの木育の取組を行いました。

平成26年度～平成30年度の5年間で20回実施しました。

#### (3) ウッドスタート支援（平成19年度～平成30年度）

乳幼児や保育施設に木製食器や木製おもちゃを贈呈する市町の取組に対して支援を行いました。

平成27年度～平成30年度の4年間で延べ12市町への支援を行いました。

#### (4) ウッドスタート宣言（平成28年度）

平成29年（2017年）3月に全国の都道府県で初めて本県が「ウッドスタート宣言」を行い、同年9月には木育シンポジウムを開催しました。

ウッドスタート宣言は、東京おもちゃ美術館（認定NPO法人芸術と遊び創造協会）が展開している「木育」の行動プランです。全国の自治体や企業、保育所・幼稚園が、乳幼児に地産地消の木製おもちゃを祝い品として贈呈する事業や、子育て環境に地域材をふんだんに取り入れ木質化する事業などに取り組むにあたり、同協会との間でウッドスタートに関する調印を行うことを「ウッドスタート宣言」と称しています。本県では、豊かな自然や身近にある「木」との触れ合いを通して子育て環境を整



ウッドスタート宣言調印式

えるとともに、県産材製品の消費を増やすことで、森を守り育てる循環型社会を構築することにつながるとの思いで、宣言を行いました。

なお、県内初の「ウッドスタート宣言」は、株式会社GRIP'Sにより平成27年（2015年）12月に知事立会のもと行われ、令和4年（2022年）11月には甲賀市が県内の市町で初めて宣言を行いました。

#### （5） 木育イベントの開催（平成30年度～）

木育製品にふれあうことや木を使ったワークショップを行うなど木に親しむことのできる木育イベントを県内各地で実施しています。

平成30年～令和4年の5年間で8回実施し、延べ約10,300人が来場されました。

#### （6） 木育製品の貸出（令和2年度～）

県内の希望する保育施設等を対象に、木育製品の貸出を実施しています。

令和2年～令和4年の3年間で75施設への貸出を行いました。

#### （7） しが自然保育認定制度（令和2年度～）

本県で令和2年度（2020年度）から始まった「しが自然保育認定制度」では、自然保育の社会的な認知および信頼性の向上を図り、森林環境教育のすそ野を拡げるとともに、子どもたちが心身ともに健やかに育つ環境の充実を図っています。

令和4年（2022年）12月現在で10団体が認定されており、今後木育との連携が期待されます。

#### （8） 木育講座の開催（令和3年度～）

一般県民を対象として、木育への理解を深めるための木育講座の開催や木育指導員の養成を実施しています。

令和3年度（2021年度）は3回開催して17人が受講しており、令和4年度（2022年度）は5回開催して55人が受講しました。

#### （9） 木育のビジネス化の支援（令和3年度～）

継続して木育に取り組むモデル的な民間団体への支援を行っています。

令和3年度（2021年度）に2団体、令和4年度（2022年度）に2団体が取り組んでいます。

## 2 滋賀県の木育の課題

### （1） 木育に関わる人の連携

木育に関わる人の職種・立場により木育の捉え方や認識が異なり、共通理解が図れていない状況にあります。

## (2) 木育の認知度の向上

木育に対する認知度が低い状況にあると認識しています。また、木育は子どもだけを対象としていると認識されているところもあるため、あらゆる世代に対する活動であることを理解していただけるよう取り組む必要があります。

## (3) 森林や木の文化とのつながり

木や木製品、木造建築物などとのふれあいに留まらず、森林や木の文化への関心や学びにつなげる必要があります。

## (4) 木育の伝え手の育成

木育を支える伝え手が少ないため、市町、企業や子育て支援団体などでの木育の取組が十分に進んでいません。木育の伝え手の育成を積極的に図っていく必要があります。

## (5) 木製品を生活に取り入れる

昔は生活の様々な場面で木製品が利用されてきましたが、時代とともに生活の中の木製品が少なくなってきました。生活の中に取り入れたい魅力ある木製品の開発や、木製品に関する情報発信が必要です。

## (6) 市町および民間との連携

木育を広めていくためには、市町との連携や民間主導での継続的な取組が必要です。



### トピックス

## 木育のビジネス化に取り組む団体

### ・ 杣と

木材に関するデザイン、販売、イベントを手掛ける「杣と」では、木材のネット販売事業に取り組まれています。地域材、広葉樹、端材など一般的には手に入りにくい材に特化した販売に加え、作り方や使い方を合わせたキット販売や、イベント開催等による購入者との交流の場づくりなどを行い、「木」が身近にある暮らしづくりにつながるビジネスモデルの構築を目指されています。



端材から生まれた積木

#### ・東近江市あらゆる場面で木を使う推進協議会

地域材の地産地消推進のために活動している『東近江市あらゆる場面で木を使う推進協議会』では、木育イベント事業に取り組まれています。県内の商業施設等で木にふれあえるイベント『木育ミニパーク』を開催し、大人を含む幅広い年齢層が楽しめる内容の検討や来場者へのアンケート調査の分析を行い、集客率の向上により事業化できる仕組みづくりを目指されています。



木育ミニパーク

## 第3章 滋賀県の木育…つなぐ「しが木育」

### 1 滋賀県における木育

木育とは平成16年（2004年）に北海道で生まれた言葉であり、「子どもをはじめとするすべての人が『木とふれあい、木に学び、木と生きる』取組」と定義され、それは子どもの頃から木を身近に使っていくことを通じて、人と、木や森との関わりを主体的に考えられる豊かな心を育むこととされています。

本県では、木とのふれあいが滋賀の森林や琵琶湖、さらには木づかいの文化への理解につながる、滋賀ならではの木育活動「しが木育」に取り組んでいきます。「しが木育」の取組を通じて、暮らしと森と琵琶湖、人と人、世代同士などをつなげたいと考えています。

#### つなぐ「しが木育」とは

子どもから大人まであらゆる世代が、木とふれあい、木に学び、木と生活することにより、暮らしと森と琵琶湖のつながりを理解し、豊かな心を育む取組

### 2 つなぐ「しが木育」で目指す姿

つなぐ「しが木育」で目指す姿を次に示します。目指す姿を達成することで第五次滋賀県環境総合計画の目標である「環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環の構築」の達成に貢献し、ひいては滋賀県基本構想実施計画（第2期）の目指す姿である「健康しが<sup>※</sup>」の実現につなげます。

※ 健康しが…「ひと」、「社会・経済」、「自然」の3つの側面における健康を目指している

## つなぐ「しが木育」で目指す姿

本取組を通じて、木の持つ癒しやぬくもりを感じ健康で快適に暮らすとともに、「やま」や森林に関心や慈しみを持つことにより「やまの健康」・「健康しが」が実現されている。

また、滋賀の木づかいの文化や森川里湖のつながりが健全な姿で次の世代へ引き継がれている。

つなぐ「しが木育」を実践するために「木育のすすめ」として表現します。

**ま** 触ってみよう木のおもちゃ

木と「ふれあう」ことで、木のぬくもりや肌ざわり、木目の美しさ、香りなどを感じることが、木育の入口です。




**す** 好きになってね木製品

木は「ものづくり」を楽しめる身近な材料で、木材を利用した工作により、創造力を養い、愛着を育みます。



**も** 育て守ろう木の文化

日本では古来から木を使い、木に親しんできました。こうした「木の文化」が、人と自然に優しい社会をつくれます。



**し** 知ってほしいな滋賀の森林<sup>もり</sup>

木材を利用することで、森林を大切に思う「こころ」を育み、人と森林がつながります。



**せ** 生活に活かそう木の魅力<sup>つちか</sup>

地域で培うことのできる資源である木材を利用することで、「木の良さ」を活かして、健康的な生活環境が創造できます。



「木を使う」ことは、森林資源の循環利用により、「森を守る」ことにつながります。木を使って、森を守って下さいね。

木育のすすめ ～木育活動「さしすせそ」～

### 3 つなぐ「しが木育」の展開

つなぐ「しが木育」では、活動の展開を「体験する」「理解する」「行動する」の3つに分けます。それぞれの段階においてこのサイクルを繰り返しながら、「しが木育」を進めていきます。



### (1) 体験する

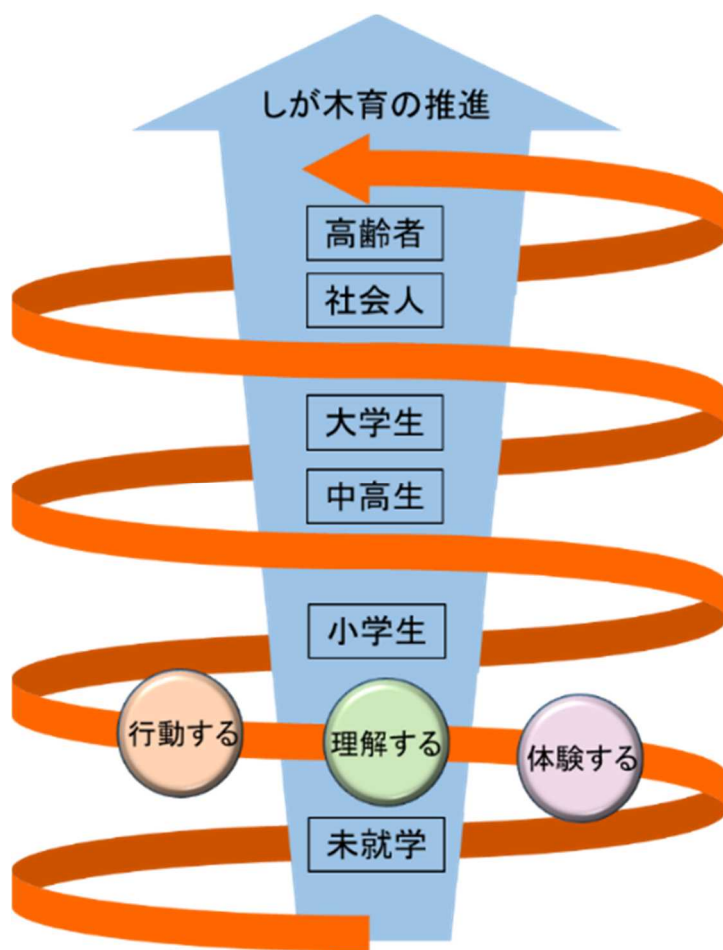
木や木製品に触れる、木を使ってモノを作る、木造の住宅で暮らすなど、木や森林を五感で感じて木と親しむことで、木に愛着を持ちます。

### (2) 理解する

樹種による木材の性質の違いを学ぶ、木材の持つ機能を実感する、森川里湖のつながりについて学ぶなど、木・森林、生き物・自然、水のつながりなどについての知識を得て理解します。

### (3) 行動する

体験して理解したことを踏まえて、木製品を積極的に利用する、木育の伝え手として活躍する、地域の木の文化を伝承するなど、木育の普及や森林の循環利用・やまの健康につながる活動を行います。



「しが木育」の展開イメージ

世代別に想定される取組の一例

	未就学児	小学生	中高生	大学生・社会人	高齢者	
体験する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造建築物で生活する（家、学校、職場など）</li> <li>・山の中で木製品を利用する（おもちゃ、家具、食器、日用品など）</li> <li>・自然の中で過ごす（山、森、自然公園でのハイキングやキャンプなど）</li> </ul>					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木のおもちゃで遊ぶ</li> <li>・自然の中で遊ぶ</li> <li>・木製の誕生記念品を貰う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校外学習で製材所を見学する</li> <li>・授業（図工、理科、生物、技術、社会など）</li> <li>・木を使ったワークショップに参加する</li> <li>・「やまのこ」に参加する</li> <li>・「うみのこ」・「たんぼのこ」に参加する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業で県産材を使って生活用品を作る</li> <li>・林業体験学習をする</li> <li>・木造建築・木材加工の職場体験をする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木工DIYで自宅を改修する</li> <li>・木造住宅見学会に参加する</li> <li>・県内の木造建築文化財を見学する</li> <li>・講義でチェーンソーを使った伐倒を体験する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木育療法、園芸療法を受ける</li> <li>・森林を散策する</li> <li>・山の手入れをする</li> </ul>	
理解する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・樹種の異なる木のおもちゃを比べる</li> <li>・森林の絵本を読む</li> <li>・身近な葉っぱや木の実について樹種の違いを知る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林や木材の本を読んで学ぶ</li> <li>・木造建築物での生活や木製品利用を通して木材の持つ機能について実感する（温かみ、リラックス、美しさ、香りなど）</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・木の歴史を学ぶ</li> <li>・木材利用のメリットを学ぶ</li> <li>・地域の木の文化について学ぶ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な山の植生の遷移を知る</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木のおもちゃを選んで使う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林ボランティアに参加する</li> <li>・木製品を選んで使う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造建築について学ぶ</li> <li>・林業や木材利用について学ぶ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木製品を選んで購入する（木材→国産材→県産材→びわ湖材） （自分が使うもの、子どものおもちゃ、出産祝い、孫へのプレゼント）</li> <li>・緑の募金をする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木育講座に参加して木育の伝え手となる</li> <li>・県産材で家や店舗を建てる</li> <li>・地域の木の文化を伝承する</li> <li>・専門職への就職（林業、製材業、建築、環境など）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもと木育施設で遊ぶ</li> <li>・魅力的な木製品を開発する</li> <li>・木育ビジネスに取り組む</li> </ul>
行動する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木のおもちゃを選んで使う</li> </ul>					



## トピックス

## 木を利用することによる効果

<b>心理面の効果</b> 	リラックス・癒し効果	木材の匂い（香り）で、心理的な効果はもちろん、血圧を低下させる等、体をリラックスさせる作用ももっています。また、木材への接触によりリラックス効果も確認されています。
	心地良さ・落ち着き感を高める効果	木材を外装や内装に用いると、「なごむ」「あたたかい」「自然な」等の印象を与えることが、明らかになってきました。
	愛着心を高める効果	内装用木材に値する評価構造を調べたところ「深みのある」「光沢がある」等の印象が室内空間に対する「愛着」に繋がっていました。
	モチベーション・積極性を高める効果	木質化校舎は子供の居場所をつくらしたり、教室を広く感じさせたりする効果が見られることから、空間を木質化することが解放感を与え、子供たちの積極性が高まる可能性があります。
<b>身体面の効果</b> 	免疫力アップの効果	人体の免疫系への働きかけが徐々に明らかになりつつあります。風邪の予防等に木材の匂いを活かせるようになるかもしれません。
	感覚を刺激する効果 (リフレッシュ・覚醒効果)	木材は視覚的に心理的な印象に影響するとともに、心拍数等の生理面に影響することが明らかになりつつあります。
	疲労感を緩和する効果	短時間の精神的労作に対して、木質化された空間は感情の落ち込み抑制あるいはストレス状態や疲労を、ビニルクロス空間よりも早く緩和する方向に作用する可能性が示唆されています。
	安全性を高める効果	木造床の「すべり」や「かたさ」に配慮すれば、歩行が安定し疲れにくく、転倒による傷害も少なくなります。
	良い眠りを引き出す効果	寝室に使用されている木材の量が多いと答える人ほど、寝室が快適と回答する割合も多く、不眠症を訴える割合が低いことから、寝室に木材を多用することは、快適さと睡眠に有益であることを示唆しています。
<b>衛生面の効果 (屋内環境改善の効果)</b> 	湿度を調節する効果	内装に木材を用いることで、空間内の湿度をある程度一定に保った過ごしやすい環境づくりが可能となります。
	消臭や抗菌の効果	木材に含まれる様々な成分が、悪臭物質の吸着、大気汚染物質の除去、及び抗菌の効果をもたらします。
	ダニの防除効果	木材の匂い成分等により、居住空間内で木材を使うことは、チリダニ類の「防除」に有効な手段のひとつです。
<b>学習・生育面の効果</b> 	子供の集中を助ける効果	木質化した保育室の子供には、「イライラ、気が散る」や「不快感、頭痛等」が見られにくいという調査報告があり、保育室の木質化で子供の健全な発育環境の形成に寄与できる可能性があります。
	自然を知る・学ぶ効果	(建物実例で効果があるとの報告があります)
<b>生産性の効果</b> 	作業性・業務効率を高める効果	内装に無垢材を使用していない部屋と比較し、無垢材を使用した部屋では深睡眠の時間が有意に長く、日中の作業効率も有意に高くなる傾向が確認されています。
<b>経済面の効果</b> 	来訪者の滞在時間を延ばす効果	(建物実例で効果があるとの報告があります)
	来訪者を増やす効果	(建物実例で効果があるとの報告があります)
	就労者不足を解消する効果	(建物実例で効果があるとの報告があります)
<b>企業価値向上の効果</b> 	企業等のブランド力アップ・理念のピーアール効果	(建物実例で効果があるとの報告があります)
<b>社会貢献する効果</b> 	地元材・地域材のピーアール効果	(建物実例で効果があるとの報告があります)
	地球環境保全に貢献する効果	森林資源の豊かなわが国においては、木材の利用や木造建築物の建設を一層推進することにより、二酸化炭素排出量の削減等、地球環境にやさしい社会の形成に貢献できると考えられます。
	地域経済に対する波及効果	京都府産材を使用して府内に建設した実習棟を対象に、複数のシナリオで産業関連分析したところ、製材や加工地を府内に設定したシナリオの生産誘発額が突出して大きかったという結果があります。

「令和3年度版 内装木質化した建物事例とその効果」より  
 公益財団法人 日本住宅・木材技術センター 発行

## 第4章 つなぐ「しが木育」の3つの柱

「しが木育」を推進するために、3つの柱を軸として取り組みます。

### 1 つなぐ「しが木育」で取り組む3つの柱

「しが木育」では、(1)「しが木育」を推進する人づくり、(2)魅力あるモノづくり、(3)木に親しむ空間づくり、の3つを柱として取り組みます。

#### (1)「しが木育」を推進する人づくり

「しが木育」を広めるため、木育の推進に関わる人の連携を図りながら、木育の知識を有する伝え手や木育指導者、魅力ある木製品を製作する製作者等を育成します。



#### 【取組内容】

- ・ 木育講座の開催

「しが木育」の伝え手を養成するための初級者向け講座から、木育指導者を養成するための上級者向け講座まで、各段階に応じた木育講座を開催します。

一般県民向けのほかに、木育製品貸出施設や木育推進に関心のある施設の職員を対象とした講座を開催します。



木育講座

- ・ 木育人材登録制度の創設

木育講座の受講などにより、一定の要件を満たした方を「しが木育人材リスト」に掲載し、木育に関連するイベントの協力など、県内各地で「しが木育」の伝え手として活躍していただけるようにします。また、「しが木育」の伝え手として魅力を感じてもらえるような環境を整え、多くの人にやりがいをもって活動していただけるようにします。

- ・ 木育に関わる人の連携

伝え手、木製品製作者、林業従事者をはじめ立場の異なる主体が対等な関係で連携することで、それぞれの得意分野を活かしてお互いの技術向上を図ります。

## (2) 魅力あるモノづくり

「しが木育」を広げるため、木製おもちゃをはじめとする品質やデザイン性、安全性に優れた魅力ある木製品づくりや木育に必要な教材づくり、情報発信等への支援を行います。



### 【取組内容】

- ・ 木製品づくりへの支援  
県産材を用いた新たな木製品開発や、地域材を使った生活道具づくり、滋賀の木づかいの文化を活かした木製品づくり等への支援を行います。
- ・ 木製品展示会等への出展  
市場のニーズ調査や県産材製品PRのために展示会等への出展を支援します
- ・ 利用者の意見のフィードバック  
木育イベントや木育製品貸出等で使われた木製品の機能性や安全性をはじめとする性能について、利用者の意見を製作者へフィードバックして製品のブラッシュアップを図ります。



県産材を使った木製品の展示

## (3) 木に親しむ空間づくり

子どもから大人までが木にふれて木に親しむことのできる木育の場の提供を行います。より多くの機会を提供するため、一時的な木育イベントだけでなく、常設の木育拠点施設の整備を進めるとともに、県内各地で木育空間づくりに取り組みます。また、木育空間づくりにおいては、魅力的な空間デザインとなるよう進めます。



### 【取組内容】

- ・ 木育イベントの開催  
木育指導者や木製品製作者、市町、関係団体、企業等と連携・協力して木にふれ親しむことのできるイベントを開催します。



木育イベント



- ・ 木育製品の貸出・導入

県内の希望する保育施設や公共施設、企業等を対象に木育製品の貸出を実施します。

また、様々な施設への木育製品の貸出や導入により、その施設を木育空間として利用もらえるよう、県内各地に広めていきます。



木育製品レンタル

- ・ 拠点となる木育施設の整備・発信

近江富士花緑公園内の既存施設を活用して「しが木育」の拠点となる木育施設を整備し、誰もが気軽に木や森林に親しみ学ぶことができる機会の提供を行います。拠点となる施設を核として市町等のサテライトとなる施設や企業と連携し、県内各地に木育空間を展開することで「しが木育」を発信します。

## 2 3つの柱を進めるために

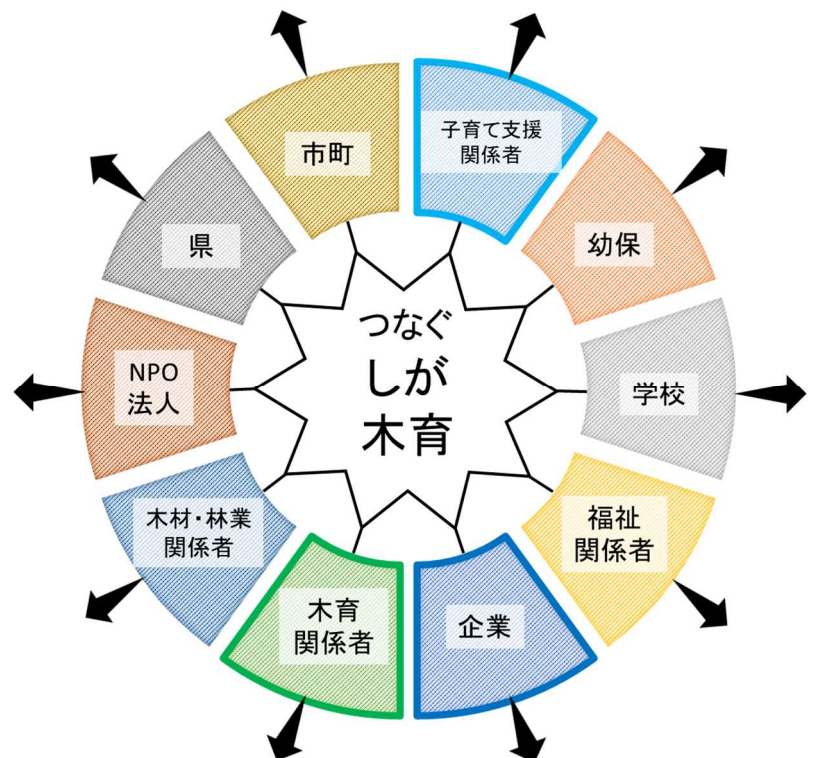
### (1) 多様な主体との連携

「しが木育」で取り組む3つの柱を進めるため、多様な主体と連携して取り組みます。それぞれの主体が持つ特性を活かして連携することで、活動の可能性が広がり、新たなアプローチの発見や取組内容の充実・発信が期待されます。

そのため、多様な主体が連携する仕組みづくりを行います。

#### <想定される主体>

県、市町、教育関係機関  
(幼保、小中高、大学)、企業、NPO法人、子育て支援関係者、木材・林業関係者、木育関係者、建築関係者、福祉関係者、等



多様な主体との連携による「しが木育」

## (2) 民間活力を活かした取組

「しが木育」で取り組む3つの柱を進めるため、木育により企業価値を向上させた先進企業の事例の発信などにより企業等の参画を促進し、民間活力を活かすことで、木育の持続的な活動につなげます。

### 【取組例】

- ・ 店舗や展示場等への木育空間の設置
- ・ 従業員の心地よい就業空間を作るためのオフィスの木質化
- ・ 木育製品のレンタルやイベント開催の事業化
- ・ 木育空間コンサルタント
- ・ ステッカー等による木育に取り組む企業のみえる化



店舗内に作られた木育空間



### トピックス

## 県内企業における木育の取組

株式会社GRIP'Sにおいて運営されているドコモショップには、びわ湖材を使用した木の空間「赤ちゃん木育ひろば」\*が設けられています。子どもが木とふれあいながらゆっくりとくつろげるため、子ども連れの方も安心して利用することができます。

また、当企業では「木のぬくもりの中で一人ひとりの個性を育てる保育」のコンセプトのもと企業主導型保育園を運営されており、子どもが生まれても安心して働き続けられる環境づくりに取り組まれています。

企業として利用者や従業員への良い効果を実感しながら、企業活動に木育を活かされています。



ドコモショップの木育ひろば



GRIP'S りっとう保育園の木質空間

\*「赤ちゃん木育ひろば」が設けられているのは  
県内一部の店舗



### 県産材木育おもちゃの進呈

株式会社GRIP'Sでは、社員のお子さんが誕生された際に、県内の作家が制作した「森のめぐみのたまごつみき」を進呈しています。

